

第158号議案

令和5年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

目次	説明書 記載頁
1 社会福祉総務費事務費（3.1.1）	P 2～7（P 28～29）
2 介護給付費（3.1.2）	P 8～15（P 28～29）
3 障害児通所給付費（3.1.2）	P 16～20（P 28～29）
4 ロボット等導入支援費補助金（3.1.2）	P 21～23（P 30～31）
5 障害者福祉費事務費（3.1.2）	P 24～26（P 30～31）
6 高齢者施設開設準備費補助金（3.1.3）	P 27～28（P 30～31）
7 【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金 高齢者施設等防災改修（3.1.3）	P 29～38（P 30～31）

福 祉 部

令和5年12月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28~29	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	2-1	社会福祉総務費事務費	千円 2, 1 8 5

1 概要 ①

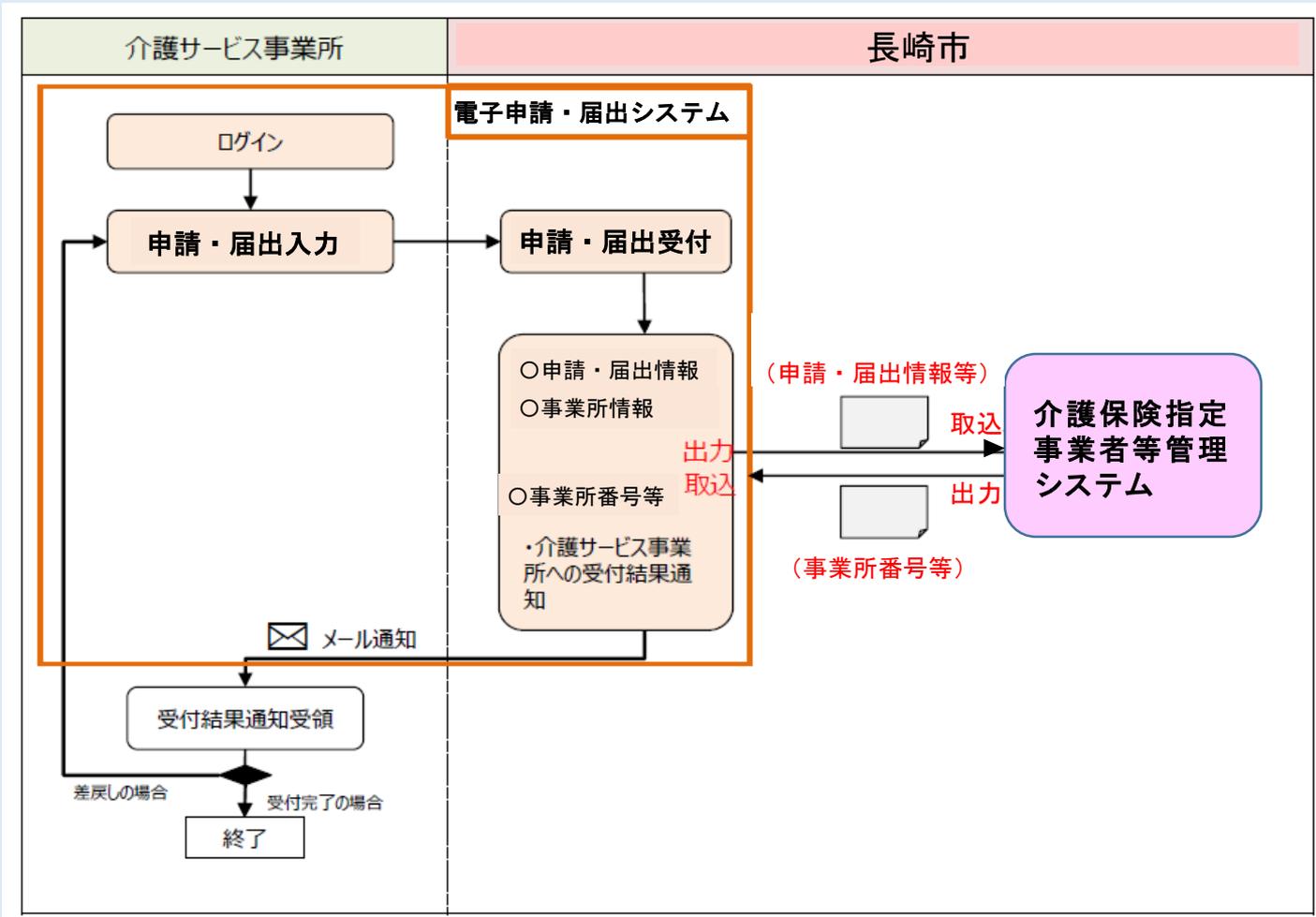
【①介護保険指定事業者等管理システムクラウド版電子申請・届出システム連携版オプションライセンス】

介護保険指定事業者等の情報を管理するために長崎県及び長崎県内の全ての市町で共通のシステムである「介護保険指定事業者等管理システム」を使用している。

介護保険指定事業者がオンラインにより指定申請や届出を行うことができる厚生労働省の「電子申請・届出システム」の運用が始まっているが、「介護保険指定事業者等管理システム」を「電子申請・届出システム」と連携させるための改修が令和5年度中に長崎県内で一斉に行われることになっており、改修後の「介護保険指定事業者等管理システム」を使用するためのライセンスを取得するもの。

なお、厚生労働省の「電子申請・届出システム」については、令和7年度末までに全ての地方公共団体で利用開始することとされており、本市では令和7年1月から利用開始予定である。

「電子申請・届出システム」と「介護保険指定事業者等管理システム」の連携イメージ



1 概要 ②

【②介護保険指定事業者等管理システムクラウド版報酬改定対応オプションライセンス】

介護保険指定事業者等の情報を管理するために長崎県及び長崎県内の全ての市町で共通のシステムである「介護保険指定事業者等管理システム」を使用している。

介護保険制度が、令和6年4月に改正されるのに合わせて、「介護保険指定事業者等管理システム」の改修を行う必要があるが、改修費用が当初の見込みを上回ったことから予算に不足が生じるため補正するもの。

主な改修内容

- (1)各サービスの指定基準の改正に対応するための改修
- (2)介護報酬改定に伴い追加・変更される各種加算に対応するための改修
- (3)その他介護保険制度の改正に対応するための改修

4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金	その他※2	一般財源
(当初) 千円	千円	千円	千円	千円
5,757	—	—	2,810	2,947
(補正)				
2,185	1,092	—	—	1,093
(合計)				
7,942	1,092	—	2,810	4,040

※1 介護保険事業費補助金(介護報酬改定等に伴うシステム改修事業) 補助率1/2

※2 事業所指定申請等手数料など

5 本市における電子申請・届出システムの利用開始予定

令和6年4月～12月 「電子申請・届出システム」の利用開始に必要な準備

- ・厚生労働省が定める様式の使用
- ・電子申請を可能とする条例・規則の見直し
- ・必要添付書類の見直し
- ・手数料徴収方法の見直し
- ・介護事業所・施設への周知

令和7年1月 長崎市における「電子申請・届出システム」の利用開始予定

6 (参考)介護保険法施行規則

【介護保険法施行規則(令和5年3月31日改正)抜粋】

(申請等の手続における電子情報処理組織の使用)

第165条の7 次に掲げる申請、申出又は届出(以下この条において「申請等」という。)は、厚生労働省の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下この条において同じ。)と申請等を行おうとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法であって、当該電気通信回線を通じて情報が送信され、厚生労働省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該情報が記録されるもの(やむを得ない事情により当該方法による届出を行うことができない場合にあっては、電子メールの利用その他の適切な方法とする。)により提出しなければならない。

(1)～(3) 略

(施行日 令和6年4月1日)

附則

(電子情報処理組織を使用する方法による申請等の手続に係る経過措置)

第43条 第165条の7の規定は、同条各号に掲げる申請、申出又は届出(以下この条において「申請等」という。)を受理すべき都道府県知事又は市町村長が、同条に規定する方法による申請等の受理の準備を完了するまでの間、事業所又は施設が当該都道府県知事又は市町村長に対して行う申請等について適用しない。この場合において、当該都道府県知事又は市町村長は、令和8年3月31日までの間に、当該準備を完了しなければならない。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28~29	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	介護給付費	千円 164,181

1 概要

障害福祉サービス全般において、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、これまで利用を控えていた場面での利用が再開されたことにより、当初の見込みを上回ったことから予算に不足が生じるため補正するもの。

①施設入所支援	施設に入所する障害者に対し、主に夜間において入浴、排せつ及び食事等の介助、その他の必要な日常生活上の支援を行う。 【R5年4月利用者・事業所数 543人 8か所】
②生活介護	常時介護が必要な障害者に対し、日中において、入浴、排せつ及び食事等の介助、掃除等の家事援助並びにその他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。 【R5年4月利用者・事業所数 1,191人 32か所】
③居宅介護	居宅において、障害者に対し、入浴、排せつ及び食事等の介護、掃除等の家事援助並びに居宅から病院等への通院介助を行う。 【R5年4月利用者・事業所数 929人 89か所】
④行動援護	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する者に対し、行動する際の危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助を行う。 【R5年4月利用者・事業所数 29人 10か所】

⑤短期入所	<p>介護者が病気等の理由で、施設に短期間の入所が必要な障害者に対し、入浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活上の支援を行う。</p> <p>【R5年4月利用者・事業所数 144人 31か所】</p>
⑥同行援護	<p>視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時に同行し移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、その他の外出する際の必要な援助を行う。</p> <p>【R5年4月利用者・事業所数 142人 41か所】</p>

2 補正額

①施設入所支援

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用者数	7,116人	7,128人	12人
1人あたり平均給付単価	130,493円	136,967円	6,474円
給付額	928,588千円	976,303千円	47,715千円

②生活介護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	261,978日	276,180日	14,202日
1日あたり平均給付単価	10,915円	10,603円	▲312円
給付額	2,859,426千円	2,928,339千円	68,913千円

③居宅介護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用時間数	148,846時間	149,793時間	947時間
1時間あたり平均給付単価	4,806円	4,956円	150円
給付額	715,348千円	742,373千円	27,025千円

④行動援護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用時間数	3,957時間	4,644時間	687時間
1時間あたり平均給付単価	7,819円	7,915円	96円
給付額	30,939千円	36,757千円	5,818千円

⑤短期入所

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	11,109日	12,030日	921日
1日あたり平均給付単価	10,536円	10,700円	164円
給付額	117,045千円	128,725千円	11,680千円

⑥同行援護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用時間数	21,668時間	22,403時間	735時間
1時間あたり平均給付単価	3,282円	3,310円	28円
給付額	71,122千円	74,152千円	3,030千円

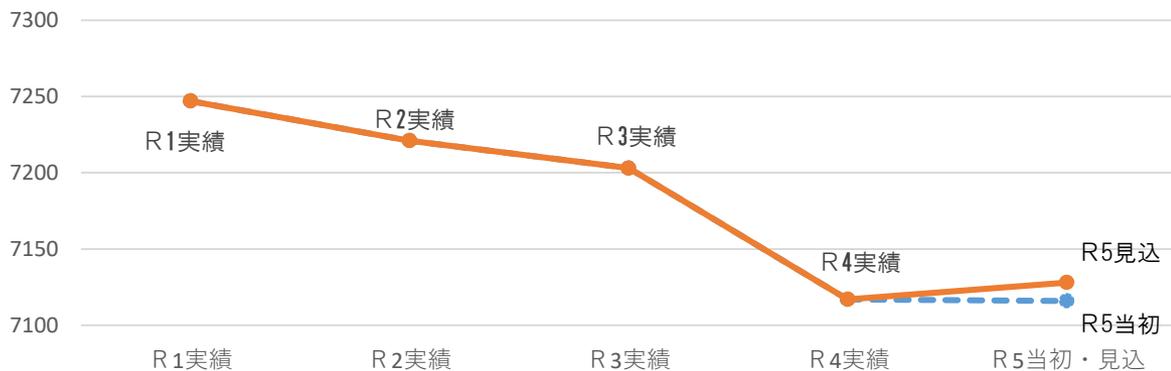
3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
(当初) 千円	千円	千円	千円	千円
4,722,468	2,361,234	1,180,617	—	1,180,617
(補正)				
164,181	82,090	41,045	—	41,046
(合計)				
4,886,649	2,443,324	1,221,662	—	1,221,663

※1 国庫負担率：事業費の1/2（障害者自立支援給付費国庫負担金）

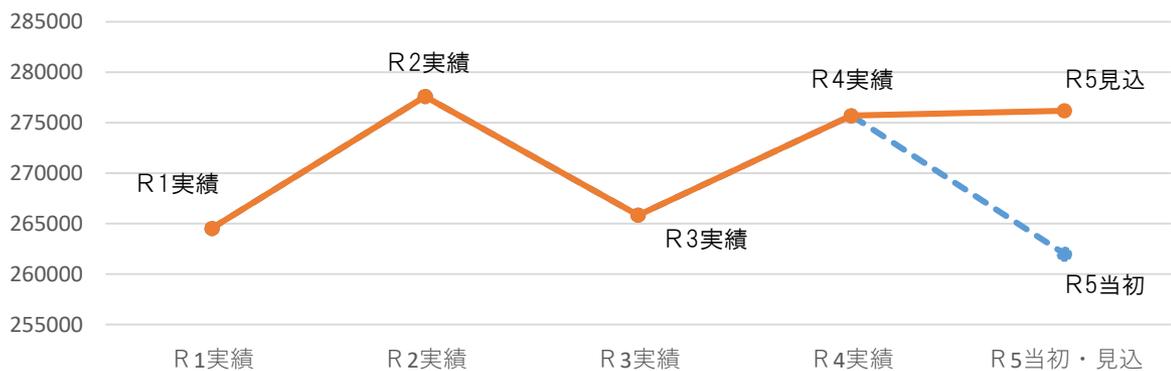
※2 県費負担率：事業費の1/4（長崎県障害者自立支援給付費県費負担金）

介護給付費（施設入所支援）
延利用者数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5 . 9
事業所数	8	8	8	8	8

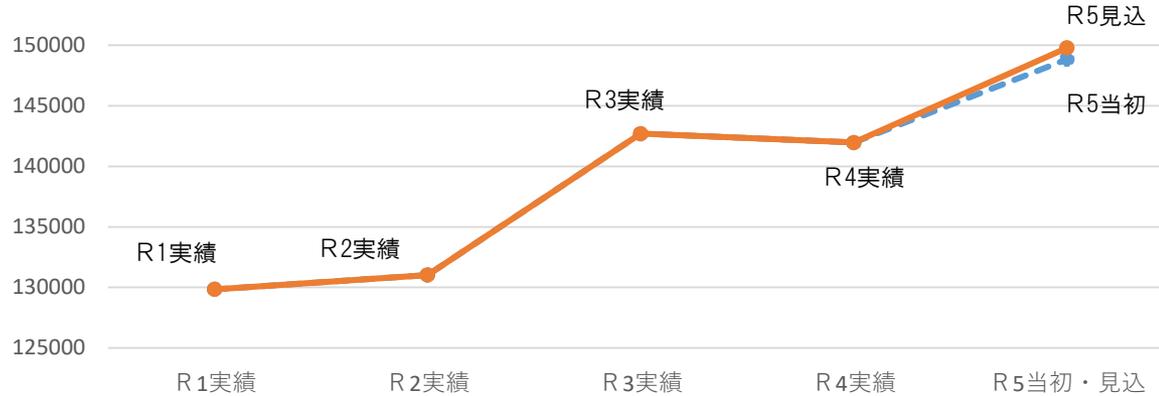
介護給付費（生活介護）
延利用日数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5 . 9
事業所数	3 1	3 1	3 1	3 1	3 3

介護給付費（居宅介護）

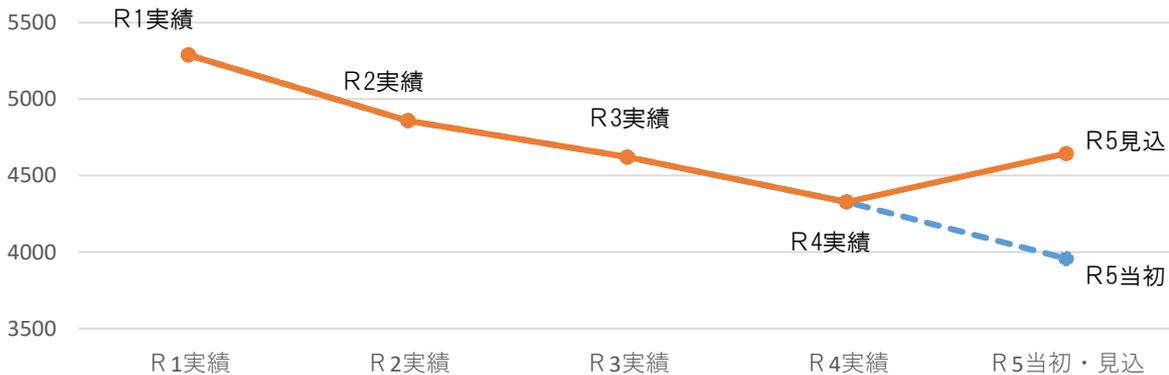
延利用時間数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5 . 9
事業所数	8 6	8 3	8 6	8 8	9 1

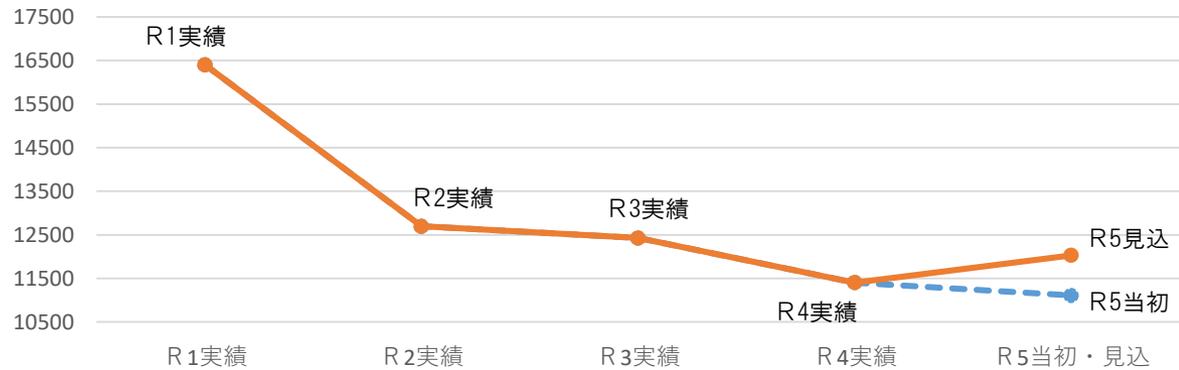
介護給付費（行動援護）

延利用時間数



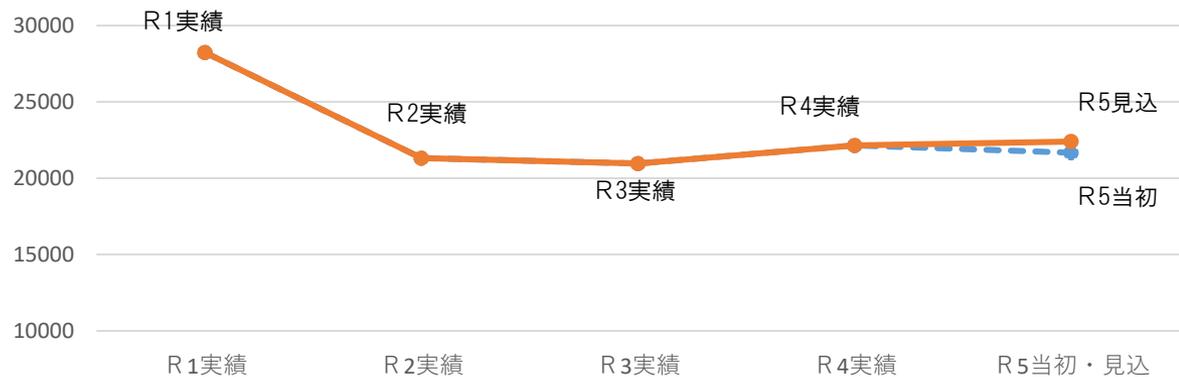
時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5 . 9
事業所数	9	8	9	1 0	1 1

介護給付費（短期入所） 延利用日数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5.9
事業所数	28	30	30	31	31

介護給付費（同行援護） 延利用時間数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5.9
事業所数	43	42	40	41	41

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28~29	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	障害児通所給付費	千円 436,180

1 概要

障害児通所支援事業全般において、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、これまで利用を控えていた場面での利用が再開されたことにより、当初の見込みを上回ったことから予算に不足が生じるため補正するもの。

また、保育所等訪問支援においては上記に加え、充実した支援のために作業療法士や看護師などの専門的職員を配置する事業所が増加していることにより、加算による給付費単価が当初の見込みを上回ったことから予算に不足が生じるため補正するもの。

①児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行う。

【R5年4月利用者・事業所数 422人 47か所】

②放課後等デイサービス

就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の支援を行う。

【R5年4月利用者・事業所数 1,677人 95か所】

③保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障害児に対し、保育所等に訪問し、保育所等の安定した利用を促進するため、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を行う。

【R5年4月利用者・事業所数 187人 34か所】

2 補正額

①児童発達支援

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	34,813日	45,611日	10,798日
1日あたり平均給付単価	14,208円	13,681円	▲527円
給付額	494,609千円	624,004千円	129,395千円

②放課後等デイサービス

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	221,069日	240,618日	19,549日
1日あたり平均給付単価	10,795円	10,890円	95円
給付額	2,386,365千円	2,620,330千円	233,965千円

③保育所等訪問支援

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	2,671日	6,320日	3,649日
1日あたり平均給付単価	14,336円	17,581円	3,245円
給付額	38,292千円	111,112千円	72,820千円

3 財源内訳

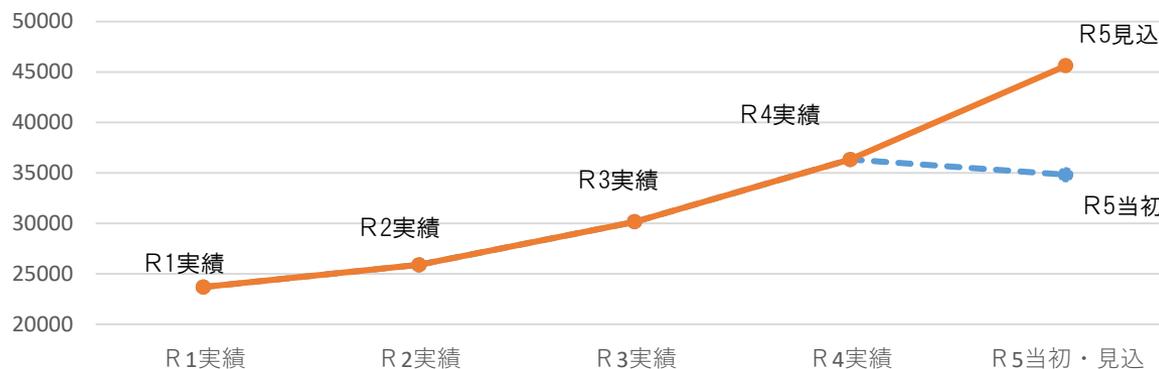
事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
(当初) 千円	千円	千円	千円	千円
2,919,266	1,459,633	729,816	—	729,817
(補正)				
436,180	218,090	109,045	—	109,045
(合計)				
3,355,446	1,677,723	838,861	—	838,862

※1 国庫負担率：事業費の1/2（障害者自立支援給付費国庫負担金）

※2 県費負担率：事業費の1/4（長崎県障害者自立支援給付費県費負担金）

障害児通所給付費（児童発達支援）

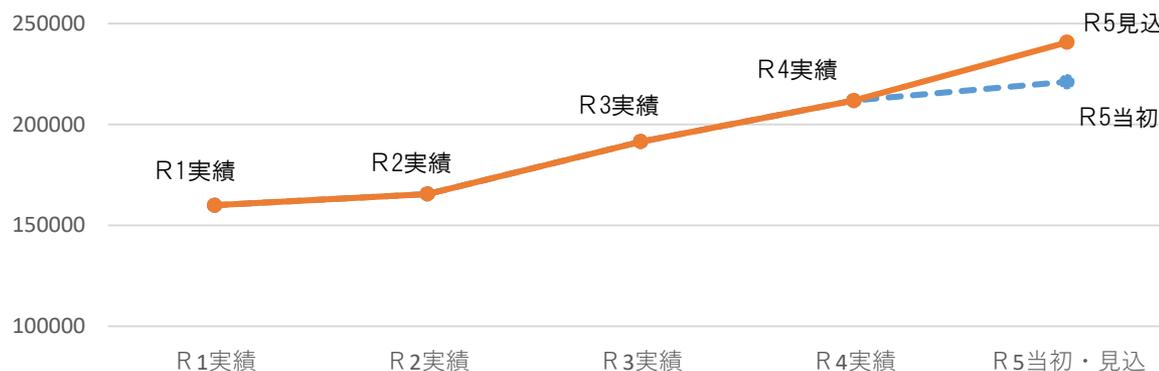
延利用日数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5.9
事業所数	32	36	40	46	51

障害児通所給付費（放課後等デイサービス）

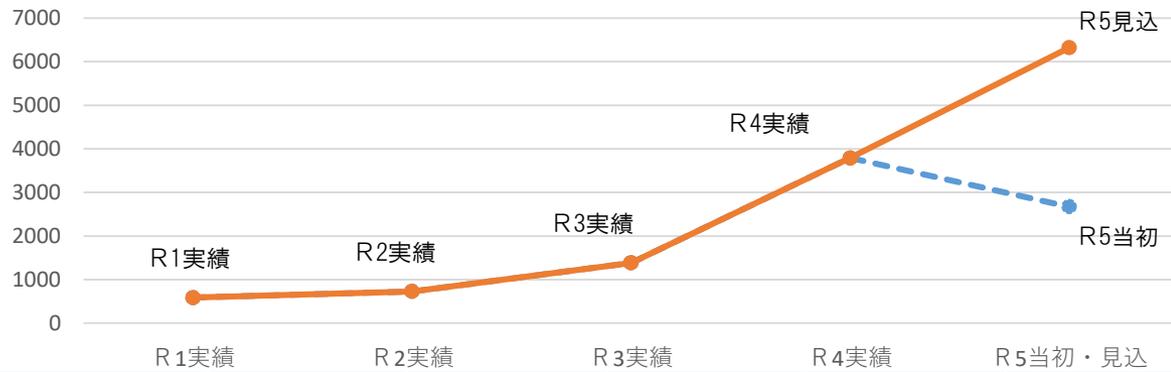
延利用日数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5.9
事業所数	66	75	85	92	95

障害児通所給付費（保育所等訪問支援）

延利用日数



時点	R 1 末	R 2 末	R 3 末	R 4 末	R 5.9
事業所数	16	23	24	33	34

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	ロボット等導入支援費補助金	千円 2,469

1 事業目的

国庫補助金(令和5年度(令和4年度からの繰越分)障害者総合支援事業費補助金(追加協議分))を活用し、障害福祉の現場におけるロボット技術の導入により、介護業務の負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するために、障害者支援施設事業者等の介護ロボット等の導入に必要な経費の補助を行うもの。なお、令和4年度にも同様の事業を実施し、3法人(6施設)に対し、11,461千円の補助を行った。

2 事業内容

(1)実施内容

- ア 移乗介護の際に介助者の負担を軽減するため、利用者の立ち上がり動作をサポートできる移乗サポートロボットを導入する。【移乗介護】
- イ 見守り・コミュニケーション支援の際に介護従事者の負担を軽減するため、利用者の状態を把握し、危険動作を検知できる予測型見守りシステムや見守り介護ロボットを導入する。【見守り・コミュニケーション支援】
- ウ 排泄支援の際に介助者の負担を軽減するため、利用者の身体状況に合わせて移動可能な水洗トイレを設置する。【排泄支援】

(2)対象事業所

(単位:千円)

法人名	事業所名	サービスの種類	該当機器	台数	総事業費 ①	補助対象 経費	補助額 ②	事業者 負担額 ①-②
(福)遊歩の会	GH遊歩の家	共同生活援助	イ 見守り支援	13台 -21-	1,493	1,493	1,119	374

2 事業内容

法人名	事業所名	サービスの種類	該当機器	台数	総事業費 ①	補助対象 経費	補助額 ②	事業者 負担額 ①－②
(福)長崎市 手をつなぐ 育成会	ケアホーム三京	共同生活 援助	ア 移乗 介護	1台	1,542	1,500	1,125	417
			イ 見守 り支援	3台				
(福)ゆうわ 会	サンビ レッジ	障害者支 援施設	ウ 排泄 支援	1台	383	300	225	158
合計					3,418	3,293	2,469	949

(3) 補助額の算定方法

補助対象経費に3/4を乗じた額を補助額とする。

※補助対象経費…総事業費((4)アの補助対象額)の上限を超える場合はその上限額)と(4)イの基準額のいずれか少ない方の額

(4) 補助対象額及び基準額

ア 1台あたりの導入経費の補助対象額

(ア) 移乗介護: 10万円以上100万円以下

(イ) 排泄支援及び見守り・コミュニケーション支援: 10万円以上30万円以下

イ 1施設・事業所あたりの基準額

(ア) 障害者支援施設: 210万円

(イ) グループホーム: 150万円

3 財源内訳

総事業費 (補助対象経費) ①	予算計上額 (補助額) ②	財源内訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※	県支出金	地方債	一般財源	
千円 3,418 (3,293)	千円 2,469	千円 1,646	千円 -	千円 -	千円 823	千円 949

※ 国庫補助金: 予算計上額(補助額)の2/3(障害者総合支援事業費補助金)

4 写真(導入機器イメージ)



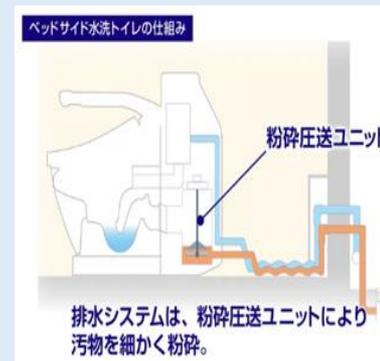
移乗介護



見守り等支援



見守り等支援



排泄支援

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	4-1	障害者福祉費事務費	千円 52,457

1 概要

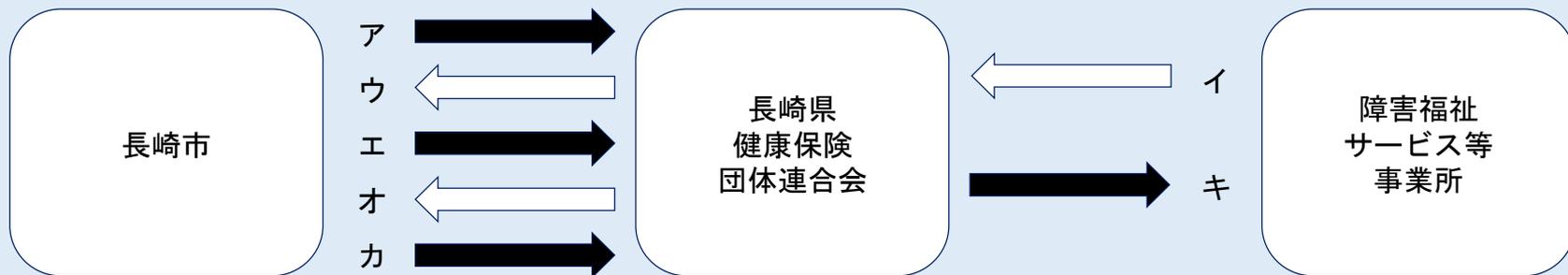
障害福祉サービス等の利用にかかる福祉系システム、障害福祉サービス指定事業者等管理システム及び障害児施設指定管理システムの改修について、令和6年4月に実施される障害福祉サービス等報酬改定に対応するため、障害者総合支援事業費補助金を活用し実施するもの。

2 主な改修内容

- (1) 令和6年度報酬改定に伴う基本報酬及び各種加算の算定にかかる見直しにかかる改修
- (2) 国民健康保険団体連合会との審査データ送受信に対応するための改修
- (3) 新たな決定サービスコード創設にかかる改修

<参考>

給付費請求から支払いまでの流れ



- ア 利用者の障害福祉サービス等決定者情報及び障害福祉サービス等事業所体制状況情報送付
- イ 給付費請求
- ウ 請求内容審査後データ送付
- エ エラーチェック後データ送付
- オ 事業所全体分請求
- カ 事業所全体分支払
- キ 給付費支払

改修内容	対応する業務内容
2 (1) 基本報酬の見直し及び各種加算の追加改修	オ、カ
2 (2) 審査データ送受信に対応するための改修	ウ、エ
2 (3) 新たな決定サービスコード創設にかかる改修	ア

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	使用料・ 手数料	その他	一般財源
(当初) 千円	千円	千円	千円	千円	千円
65,709	2,470	3,776	1	91	59,371
(補正)					
52,457	26,228	—	—	—	26,229
(合計)					
118,166	28,698	3,776	1	91	85,600

※ 国庫負担率：事業費の1/2（障害者総合支援事業費補助金）

4 スケジュール

内容	R5 ~10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月
報酬改定内容告示	▶					
補助金交付決定			▶			
システム改修実施				▶		

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	1-2	高齢者施設開設準備費補助金	千円 3,975

1 概要

高齢者施設が開設時や既存施設の増床時から安定した質の高いサービスを提供することができるよう、県補助金を活用して補助を行うことにより、事業所の円滑な開設を図っている。

令和5年8月に長崎県が定める長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要領が改正され、補助金単価が増額されたことにより予算に不足が生じるため、増額分の経費について補正するもの。

(1) 対象経費

施設の開設準備に要する初度経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上げ(最大6か月間)、職員募集経費、開設のための普及啓発経費、その他事業の立ち上げに必要な経費)

(2) 補助金単価

(改正前)839千円/宿泊定員数

(改正後)914千円/宿泊定員数

※長崎県の令和5年度予算から改正の対象となるもの(令和4年度からの繰越分を除く)

2 補正額

(1) 対象施設

施設種別	対象施設名	法人名	宿泊定員(人)
介護付きホーム	介護付有料老人ホーム よつば	社会福祉法人 クローバー	113人(53人増床)

(2) 補正額 (914千円－839千円)×53人=3,975千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金 ※	その他	一般財源
(当初) 千円 193,809	千円 —	千円 193,809	千円 —	千円 —
(補正) 3,975	—	3,975	—	—
(合計) 197,784	—	197,784	—	—

※ 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(10/10)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	2-1	【補助】高齢者福祉施設整備 事業費補助金 高齢者施設等防災改修	千円 49,101

1 事業目的

災害発生時に自力で避難することが困難な方が多く利用する高齢者施設等において、防災・減災対策を推進し利用者の安全・安心を確保するため、防災改修等に要する費用について、国の交付金を活用して補助するもの。

2 補助内訳

事業名	施設名 (法人名)	所在地	総事業費 ①	補助額 (国) ②	補助額 (市) ③	事業者 負担額 ①-②- ③
防災改修等	バルコニー 等改修	小規模多機能型居宅介護 事業所 ひばり苑 (株式会社 倫風館)	小菅町 29番3号	千円 1,856	千円 1,856 (10/10)	千円 -

事業名	施設名 (法人名)	所在地	総事業費 ①	補助額 (国) ②	補助額 (市) ③	事業者 負担額 ①-②- ③	
防災改修等	非常用 自家発電 設備設置	介護ハウス花椿1号館 (株式会社 スマイル介護 サービス)	為石町 3199番地5	千円 7,579	千円 7,579 (10/10)	千円 -	千円 -
		介護ハウス花椿2号館 (株式会社 スマイル介護 サービス)	為石町 3197番地1	7,689	7,689 (10/10)	-	-
		介護ハウス花椿西山館 (株式会社 スマイル介護 サービス)	西山1丁目 15番3号	7,689	7,689 (10/10)	-	-
		グループホーム花椿 (株式会社 スマイル介護 サービス)	竿浦町 37番地2	7,623	7,623 (10/10)	-	-
	小 計			32,436	32,436	-	-
非常用自家 発電設備	非常用 自家発電 設備設置	介護老人保健施設 シンフォニー稲佐の森 (社会福祉法人 長崎厚生 福祉団)	大谷町 418番地1	22,220	11,110 (1/2)	5,555 (1/4)	5,555
		小 計			22,220	11,110	5,555
合 計			54,656	43,546	5,555	5,555	

3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳				事業者 負担額 ①－②
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
54,656	49,101	43,546	—	5,500	55	5,555

※1 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

うち 防災改修等 補助率10/10(上限額 15,400千円又は7,730千円)

うち 非常用自家発電設備 補助率1/2(上限額 厚生労働大臣が認める額)

※2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率100%(交付税措置50%)

4 法人及び施設の概要

(1)株式会社 倫風館(代表取締役 西 久晴)

ア 施設名称 小規模多機能型居宅介護事業所 ひばり苑(登録定員29名)

イ 施設種別 小規模多機能型居宅介護事業所

ウ 住所 長崎市小菅町29番3号

エ 工事内容 災害時に、入居者が屋外に安全に避難することができるよう、老朽化したバルコニー等を改修し、避難経路を確保する。

位置図



写真



(2)株式会社 スマイル介護サービス(代表取締役 松尾 誠司)

ア 施設名称 介護ハウス花椿1号館(登録定員29名)

イ 施設種別 小規模多機能型居宅介護事業所

ウ 住所 長崎市為石町3199番地5

エ 工事内容 災害による停電時にも、入居者が日常的に使用している医療機器や照明、空調機器などが使用できるよう、非常用自家発電設備の整備を行う。

位置図



写真



(3)株式会社 スマイル介護サービス(代表取締役 松尾 誠司)

ア 施設名称 介護ハウス花椿2号館(登録定員29名)

イ 施設種別 小規模多機能型居宅介護事業所

ウ 住所 長崎市為石町3197番地1

エ 工事内容 災害による停電時にも、入居者が日常的に使用している医療機器や照明、空調機器などが使用できるよう、非常用自家発電設備の整備を行う。

位置図



写真



(4)株式会社 スマイル介護サービス(代表取締役 松尾 誠司)

ア 施設名称 介護ハウス花椿西山館(登録定員29名)

イ 施設種別 小規模多機能型居宅介護事業所

ウ 住所 長崎市西山1丁目15番3号

エ 工事内容 災害による停電時にも、入居者が日常的に使用している医療機器や照明、空調機器などが使用できるよう、非常用自家発電設備の整備を行う。

位置図



写真



(5)株式会社 スマイル介護サービス(代表取締役 松尾 誠司)

ア 施設名称 グループホーム花椿(定員18名)

イ 施設種別 認知症高齢者グループホーム

ウ 住 所 長崎市竿浦町37番地2

エ 工事内容 災害による停電時にも、入居者が日常的に使用している医療機器や照明、空調機器などが使用できるよう、非常用自家発電設備の整備を行う。

位置図



写真



- (6) 社会福祉法人 長崎厚生福祉団(理事長 千々岩 源士)
- ア 施設名称 介護老人保健施設 シンフォニー稲佐の森(定員100名)
- イ 施設種別 介護老人保健施設
- ウ 住 所 長崎市大谷町418番地1
- エ 工事内容 災害による停電時にも、入居者が日常的に使用している医療機器や照明、空調機器などが使用できるよう、既存の小型非常用自家発電設備を大型の設備に入れ替える。

位置図



写真

